

令和4年度 横路保育所事業計画

1. 運営方針

- ・保育所運営にあたっては、関連法令等を遵守し、子どもや保護者の立場に立ち、分け隔てのないふさわしい生活の場の提供を行い、発達過程を踏まえた養護及び教育を一体的に行う。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の中、職員、園児や保護者の健康管理に加え、手洗いやうがい等の感染症予防対策の取り組み強化を引き続き行う。また、保育所行事については、感染状況を勘案し、可能な範囲でクラス別に実施する。また、ICTを活用したドキュメンテーションの配信を行い、「保育の見える化」を図る。
- ・家庭及び地域との様々な地域資源との連携を図り、ICTを活用した保護者支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努める。

2. 保育理念

生きていく上で、丈夫な体と強い心はとても大切である。様々な運動遊びや散歩を取り入れ、いろいろな体験を通して、健康な心と体、自立心、協調性、道徳性や規範意識の芽生え、自然とのかかわり、創造力、友達とのかかわり、困難に立ち向かう力、達成感を育くむ。また、豊かな愛情をもって、一人ひとりに応じた保育を心掛け、家庭との連携を図り、保護者とともに成長を見守っていく。

3. 保育の基本方針

- ・強くたくましい身体を育む保育
- ・豊かな情操、思考力、表現力を育む保育
- ・自主、協調、道徳性の芽生えを育む保育
- ・心身の健康と自立を育む保育

4. 保育の目標「素直で思いやりのある子」「元気な体づくり」

- 0歳
 - ・一人ひとりに合わせた欲求を満たし、生活リズムをつくる
 - ・個人差を考慮し、離乳の完成や歩行・言葉の発達を促し、周りのものへの興味・関心を育てる
- 1歳
 - ・食事、排せつ、着脱などを通して、自分でしようとする気持ちを育む
 - ・安心できる環境の中で、全身を動かして探索を楽しみ周囲や友達への興味、関心を持つ
- 2歳
 - ・生活や遊びの中で自分の思いや欲求を言葉で伝えようとする
 - ・体を動かして、保育士や友達と一緒に遊ぶ楽しさを経験する
- 3歳
 - ・遊びを通して人とかかわりを楽しむ
 - ・基本的な生活習慣を確立するように自ら実践する

- ・様々な運動用具に触れ、体を動かす楽しさを経験する
- 4歳 ・周りの人々に対する親しみを深め、集団の中で自己主張や人の立場を考えながら行動する
 - ・身近に自然環境に興味や関心を持ち、感じた事、創造したことを表現する
 - ・いろいろな遊具や用具を用いて、保育士や友達と体を動かして遊ぶことを楽しむ
- 5歳 ・友達としてお互いを認め協力し、目標に向かって取り組み、最後までやり遂げる達成感や喜びを味わう
 - ・身近な自然や社会事象に興味や関心を持ち、豊かな心情や好奇心、探求心を高める
 - ・跳び箱、マット、雲梯、はんとす棒、鉄棒等いろいろな運動遊びに挑戦する

5. 令和4年度 重点項目

(1) 保育内容の継承

- ・新保育指針に基づく保育の推進と、コロナ禍での感染予防に配慮した保育内容の検討を行う
- ・一人ひとりを大切にしたい分けての保育を行う

(2) 保護者意見の反映

- ・保護者会の活動を支援する。
- ・保護者からの意見・要望については努力するとともに、実現の可否にかかわらずその対応について説明を行う。コロナ禍のため ICT の活用を図る。

(3) 給食に対する取り組み(給食検討会議の運営)

- ・毎月、給食検討会議を行い給食内容の見直しを実施する。また、保護者支援を行うため土曜保育の未利用者に対して減額制度の継続を行う。
- ・アレルギー児の対応
- ・授乳・離乳の支援ガイドに基づいた対応
- ・給食衛生管理マニュアルに基づいた対応
- ・食の安全に対する取り組みと保護者への働きかけ
- ・自然活動を通じた食への興味関心を広げる取り組み

(4) 保育士の在り方

子ども・保護者・職員の理解や受容は一方的なものではなく、お互いの心と心の相互関係である。相手の気持ちを受け止めようと素直な心が互いの信頼関係を構築する。行事については、コロナ禍の中、実施できる方法を検討する。

- ① 一人ひとりの子どもを大切に、「自分は愛されている」「大切にされている」思いを育む
 - ・子どもの目線に立ち、思いをしっかり受け止め、耳を傾ける
 - ・子どもの性差や個人差、個性を認め留意して接する

- ・指示、命令、強制の言葉は使わない
- ・子ども間のトラブルについては、お互いの気持ちに寄り添いながら、相手の痛みについて子ども達が自分で気づくことのできるよう見守る
- ・子どもの固有の感性を引き出して、育んだ豊かな感性を育てるよう子どもの感じ方や考えを積極的に受容する
- ・保育の中心は子どもが主体であるとの認識の下、一方的な押し付け働きかけはしない

② 保護者との関係づくり

- ・保護者の家庭状況、環境を十分に理解し、日頃から子どもの様子を伝えたり、家庭での様子を聞いたりして、保護者の思いを受け止め、信頼関係を築く。コロナ禍につき、移動制限の協力をしてもらおう。平熱と比べ高い熱が継続する場合や呼吸器疾患のある子どもは医療機関の受診を勧め、保護者の場合は出入りを制限する。
- ・子ども・保育士の思いを伝え現状を理解してもらおう
- ・新たに ICT 保育支援システムを活用した情報提供をする(保育の見える化)

③ 職員の協力体制

- ・職員間で情報を共有する(保育支援システムの活用と個人情報の保護)
- ・保育所全体が一つの概念の下、すべての子どもにも目を向け、一人ひとりの子どもの状況について共通理解を図る
- ・それぞれの役割を自覚し、責任を果たすとともに、他の職員の立場や状況を十分に理解し協力、助け合う。登園時の検温体制強化のため、引き続き、早朝の職員体制を強化する
- ・お互いの思いを受け止め信頼関係を築く
- ・職員間で子どもにとってのよりよい関わりについて一緒に見出していく

④職員の資質向上

- ・子ども一人ひとりをしっかり理解することに努め、気になることはケース検討会議において全員で考える
- ・専門性を高めるため、分野別リーダー研修を始め公募制研修等、自らの社会性、専門職としての向上に努め、自己研鑽する(ウェブ研修の活用)

⑤子ども目線の環境づくり

- ・限られたスペースの中で落ち着いて過ごせる居場所づくりをする
- ・「遊・食・寝」の環境を用意し、子ども達が心地よく過ごせる場にする
- ・子ども達が自由に主体的に遊べるよう育ちにふさわしい環境、玩具を準備する
- ・一時保育、延長保育、土曜日の保育は、特に落ち着いて過ごせるよう配慮する

6. 特別保育事業

(1) 延長保育事業

(2) 一時保育預かり事業(保育士数によっては休園を検討する)

7. その他事業

社会福祉施設は福祉サービスを提供するだけでなく、地域の社会資源として利用者・地域住民にとっても関わりを持ちながら暮らすことを支援する「地域の中に位置する施設」が望ましい。そのために、施設の持つ特性と地域の持つ特性をお互いに活用する。

なお、いずれの行事もコロナ感染症の状況により、その都度、実施の可否判断を行う。

(1) 地域交流、世代間交流事業(感染症の動向により判断)

- ①七夕、夏祭り、餅つき等の事業に対し地域住民の協力と参加
- ②横路音頭踊りの地元女性会の指導
- ③横路中学生による保育体験、避難誘導や3年生全員による保育ふれあい交流

(2) 幼少連携事業(感染症の動向により学校と協議)

- ①横路小学校との相互交流
- ②小学校教諭の協力による模擬授業

(3) 異文化交流事業(可能な範囲で実施)

- ①在住の外国人による遊びながら学ぶ英語教室

(4) ボランティア、就業体験受け入れ事業(可能な範囲で実施)

- ①保育士・管理栄養士実習生
- ②横路中学生のキャリア・スタート・ウィーク体験
- ③大学生ボランティアによる本の読み聞かせ
- ④高校生や市民の保育体験

(5) 地域子育て支援・相談事業(可能な範囲で実施)

- ①絵本の貸し出し
- ②子育て悩み相談

(6) 気になる児童の相談事業・体験保育(在園児又は市内在住者対象に可能な範囲で実施)

(7) 体験型学習事業(可能な範囲で実施)

- ①料理体験
- ②作物の栽培、収穫体験
- ③絵画教室

(8) 保護者交流事業 (感染症の動向により判断)

ヨガ教室

8. 職員構成

職 種	常 勤 職 員	非 常 勤 職 員
施設長	1名	
主任保育士	1名	
保育士	16名(※含育休1・留学1)	4名
管理栄養士	1名	

調理員		3名
事務員	1名(有保育免)	
嘱託医		1名(神垣小児科医)
嘱託歯科医		1名(岡野歯科医)
計	20人	11名

(R4. 4. 1)

9. クラス編成

クラス名	年 齢	児 童 数	保 育 士 数
ひよこ組	0歳	6人	2人
うさぎ組	1歳	21人	4人
りす組	2歳	21名	3名
あか組	3歳	27名	2名
もも組	4歳	29名	2名
あお組	5歳	27名	2名
フリー	-	-	1名
みず組(一時保育)	0～5歳		2名
計	-	131名	18名

(R4. 4. 1)

10. 健康管理

(1) 健康診断・・・年2回 (5月・10月) 神垣小児科医院

(2) 歯科検診・・・年2回 (6月・11月) 岡野歯科医院

(3) 身体測定・・・毎月

11 保健衛生管理

- (1) 保健衛生に関する研修の実施。感染症対応マニュアルによる点検
- (2) 毎日の衛生活動に加えて、特にコロナ感染症対策として職員、登園者・来園者全員に
 - ① 検温(非接触)、手のアルコール消毒の実施と保育室への出入り禁止
 - ② 子供が触るところは毎日の消毒、おもちゃ等2回/週、部屋等はオスバンとアルコール消毒を2回/月実施
 - ③ 保護者への積極的な ICT を活用した情報提供と協力依頼
- (3) 感染症対策関連物資と薬品の購入、備蓄(マスク、防衣服、手袋、消毒アルコール等)
- (4) 平熱と比べ1度程度高い熱や咳等の呼吸器疾患症状がある人の来園を断る
- (5) 各保育室の換気対策として高機能 HEPA 又は TPA フィルター付き空気清浄機を設置

1 2 安全管理(一部の事業はコロナ感染症状況により変更)

- (1)交通安全指導(年3回)・・・広警察署、広・呉交通安全協会等
 - ・年長児のみ路線バス実車体験指導(9月)
- (2)避難訓練・・・呉市東消防署、自治会等(可能な範囲で実施)
 - ・防災訓練年間計画(火災・地震・洪水等非常災害)に沿って毎月実施
 - ・東消防署と連携した年中・年長児による地域防火パレード(12月)、防火訓練
 - ・南海トラフ大地震等の津波を想定して、横路・大広地区合同地震津波避難訓練計画により保・小・中・地域住民合同で11月実施
- (3)防犯訓練(年2回)・・・広警察署等・・・いかのおすし
- (4)AEDの設置と人工呼吸訓練
- (5)防災備蓄物品の更新と備品の整備(保育室2階)

1 3 苦情処理

保育サービスに対する利用者からの苦情については、苦情処理責任者において対応しているが、申立者の意向により第三者委員を入れた苦情解決委員会を設置している。また、苦情や要望についてはホームページや備え付けの図書において公開している。

1 4 情報公開

ホームページにおいて、定款、貸借対照表、収支計算書、現況報告書、役員報酬規程、監査意見や苦情内容等を公開している。また、備え付けの図書において、事業報告書、財産目録、事業計画書、運営規程、消防計画、就業規則、給与規程も公開している。

1 5 研修計画

保育士には、自分自身の資質の向上を意識し、業務に必要な基本知識や技能を高め、専門性を高める意識を持ち、研修で学んだことを日々の保育に活かしていく必要がある。

- (1)子どもの育ちを援助する力を身に着ける

保育士の意図を優先し、子ども達に対して一方的に自分自身の考えを押し付けたり、働きかけたりするのではなく、保育の中心は、子どもが主体であるとの認識のもと、子どもの心に寄り添うことが大切である。援助の方法は、子ども一人ひとりの状態や状況によって違う。保育士は、子ども自身が課題を乗り越えて行く事が出来るよう時宜を得た援助を行う必要がある。

- (2)保育士等が豊かな人間性を身につける。

子どもの理解や受容は決して一方的なものではなく、保育士等の心と子供の心の相互的な営みと考える。保育士が一人の人間として真摯に子どもに向き合うことで、子どもはそれを感じ取り心を開き自分らしさを表現する。この関係が互いの信頼関係をうみだす。

(3) モデルとしての保育士等

保育士等が自覚しなければならないことは、自分の持つ文化や価値観の枠組みを、保育の場において意図的、または無意識のうちに子供に示している。この枠組みや価値観を絶対視することなく、いつも柔軟な姿勢で見直し続ける必要がある。

以上の視点から、つぎの各種研修(ウェブ研修含む)に参加し、OJTを実施する。

- ①専門性を高めるキャリアアップ研修 (随時)
- ②自己課題を解決・達成する研修 (随時)
- ③ライフステージに応じた研修 (随時)
- ④カウンセリングマインドを高める研修(随時)
- ⑤保・小の連携を促進する研修(随時)
- ⑥子育て支援者としての役割に関する研修(随時)
- ⑦語学留学を公認
- ⑧コロナ等感染症対策の情報共有と研修(随時)